

令和7年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、去る10月21日、高市早苗氏が第104代内閣総理大臣に選出され、新たな内閣が発足しました。高市内閣におかれましては、責任ある積極財政の考え方のもと、経済対策を推進し、最重要課題として掲げる物価高への対応に全力を挙げて取り組んでいただくとともに、「地方の活力は、すなわち日本の活力である」との所信のとおり、地方が持つ可能性を最大限に引き出し、地方の声を的確に反映した国政運営を期待するところです。

さて、今年も残すところ約1か月となり、敦賀の冬の風物詩として定着した敦賀港イルミネーション「ミライエ」が、今年も金ヶ崎緑地で開催されています。LED総数約65万個を使用した新幹線のオブジェや海をイメージしたエリアが、敦賀港を望む金ヶ崎緑地を美しく彩り、市内外から多くの皆様に御来場いただいています。

こうした取組を継続していただいている「敦賀・鉄道と港」まちづく

り実行委員会の皆様の御尽力に敬意を表します。

それでは、今議会に提案した議案の提案理由の説明とともに、当面する市政の課題とその対応について申し上げます。

まず、職員死亡事案を受けた再発防止の件について申し上げます。

去る9月25日に、再発防止プロジェクトチームから最終報告が提出されました。これを受け、現在、各種取組の検討を進めるとともに、準備が整ったものから順次対応を開始しています。

その取組の一環として、ハラスメントに関する外部相談窓口の設置等に係る費用、また、人事評価の見直しや心身の不調の早期発見等を目的とした、新たなシステムの導入に係る費用を補正予算に計上しました。

今後も、同チームからの報告を踏まえ、二度とこのようなことが起きないよう、全力で再発防止関連の施策に取り組み、職員が安心して業務に専念できる環境の整備に努めていきます。

次に、まちづくりに関し、敦賀まちづくりアクションプログラムの進捗状況について申し上げます。

昨年3月の新幹線開業以降、観光客の増加や地域経済の活性化が進み、市内各所で新たな賑わいが生まれています。この開業効果、新幹線効果を最大限に活かすべく本プログラムを策定し、観光資源の磨き上げや駅周辺の整備、交通アクセスの向上、情報発信の強化等に取り組んでいます。また、市民の皆様、地元事業者の皆様、及び沿線自治体との連携によるイベント開催など、官民一体となった取組も進展しています。

このプログラムに掲げる氣比の杜整備構想の策定につきましては、10月から11月にかけて3回の市民ワークショップを開催し、氣比神宮周辺エリアの将来像について様々な御意見を伺いました。また、現在、アンケート調査を実施しており、その調査結果も踏まえながら、魅力的な場所となるよう検討を進めています。

また、人道の港敦賀ムゼウムはアクションプログラムでは金ヶ崎エリアにおける歴史的エピソードを伝え、インバウンド受入れにも資する施設と位置付けられていますが、令和2年のリニューアルオープンから5周年を迎える、11月1日から3日にかけて、5周年記念イベントを開催いたしました。

この5年間、市民の皆様をはじめとする多くの方々の御支援により、ム

ゼウムが史実の伝承にとどまらず、命の大切さや平和の尊さを発信する場

として歩みを続けてこれまでに、心から感謝を申し上げます。

今後も引き続き、市民をはじめ多くの方が訪れ、平和について考えて  
いただけるような取組を行っていきます。

今年は災害等有事における対策に注力した1年でもありました。

最近でも10月から11月にかけ、災害時対応の実践力を高めることを  
目的に、一般防災、原子力防災、そして国民保護といった様々な分野の訓  
練を実施いたしました。

まず、10月24日から25日の2日間にわたり、福井県原子力総合防  
災訓練が実施され、美浜地域の緊急時対応に基づき、原子力災害対策にお  
ける習熟度向上を図るとともに、関係機関との連携や防災体制の確認・検  
証が行われました。

本市では、原子力災害対策本部の運営訓練に合わせて、美浜オフサイト  
センターでの国、県、市、町、電力事業者等と連携した現地本部運営訓練  
を実施するとともに、約100名の市民の皆様に、奈良市への広域避難を  
体験いただきました。

また、11月5日が「津波防災の日」に当たることから、同日、津波避難ビルとして指定した児童文化センターにおいて、敦賀市立子ども発達支援センター・パラレルの児童、職員を対象とした、津波避難訓練を実施いたしました。

参加いただいた児童や職員の皆様には、津波警報の発表時における、児童文化センター屋上への避難経路の確認をはじめ、災害時の避難行動を確認していただきました。

さらに、先月21日には、本市を舞台として、福井県国民保護共同図上訓練を実施いたしました。この訓練においては、武装集団による大規模集客施設等への攻撃を想定し、県や県警察本部、自衛隊をはじめ、関係機関と共に進められ、その連携体制や本部運営のあり方など、緊急対処事態における手順等を確認・検証することができました。

これらの訓練を通じて得られた知見や課題を踏まえ、各種計画の見直しを図るとともに、特に原子力防災にあっては、その周知・啓発のあり方の検討など、今後も防災活動の実践力向上に取り組んでいきたいと考えています。

また、先月15日から除雪期間に入っています。気象庁は、この冬の

降雪量はほぼ平年並みと予測していますが、市内の交通ネットワークが停滞することのないよう、国、県との連携を密にして除雪作業に取り組んでいきます。今回の補正予算では、除雪機械を確実に手配し、除雪体制の確保及び強化を図るため、昨年度に引き続き、道路除雪機械等の購入に係る補助金を計上しています。

市民の皆様におかれましては、機械除雪後の御自宅前の除雪は各家庭で行っていただくことや、除雪作業や交通の障害となる路上駐車はおやめいただくことなど、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、子育て・教育環境の充実について申し上げます。

令和8年4月から全国で実施が予定されている「こども誰でも通園制度」につきましては、現行の幼児教育・保育制度とは別に、月に一定時間までの利用可能枠の中で、就労などの要件を問わず、時間単位で柔軟に保育園等を利用できる新たな仕組みです。

本市においても、子育て家庭の多様なニーズに応え、誰もが安心して子育てできる環境の整備を目指し、制度開始に向けて、事業者の認可等の準備を進めています。

次に、新学校給食センターの整備につきましては、令和9年9月の供用開始に向けて、各学校への配送業務を担う委託事業者の選定に速やかに着手するため、債務負担行為を計上しました。

新センターは、市内すべての公立小中学校を対象としており、車両の準備や運転手の確保に一定の期間を要することから、今年度末を目途に委託事業者を決定したいと考えています。

次に、交通政策について申し上げます。

コミュニティバスだけでは移動が困難な郊外にお住まいの交通弱者の方々を支援するため、先月17日から、通院時に利用するタクシー運賃の一部を市が負担する、交通弱者移動支援実証事業を開始しました。

本事業の実施にあたり、市民の皆様に親しみを持っていただけるよう、タクシーの愛称を募集したところ、全国から729件の応募をいただき、審査の結果、「おでかけタクシー とんとん号」に決定しました。御応募いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

なお、本実証事業は、来年2月までの約3か月間にわたり実施します。期間中は、利用者の皆様へのアンケート調査を通じて、本事業及び公共交通

通に対する御意見や御要望を伺い、今後の施策に反映していきます。

次に、西公民館の建設について申し上げます。

市立敦賀病院の第3駐車場への移転新築を予定している西公民館につきましては、令和9年度中の供用開始に向け、今回建設工事費を補正予算に計上しました。学習交流スペースなどを設けるほか、地元の皆様からの御要望を踏まえ、屋上への避難階段や防水シャッターを設置するなど、防災機能を強化した公民館として整備を進めています。

次に、原子力政策について申し上げます。

先月19日に文部科学省及び原子力機構より、もんじゅのしゃへい体等取出しの準備作業において、燃料交換装置内の機器が損傷する事象が発生し、11月中の再開を目指していたしゃへい体等取出し作業が遅延する見通しとなった旨、報告を受けました。

装置内のモータを交換する際の考慮不足が原因で、燃料交換装置内の機器が損傷する事象が発生したことは誠に遺憾であり、原子力機構及び文部科学省は重く受け止めていただかなければなりません。

原子力機構において再発防止対策を確実に講じるとともに、文部科学省においても、原子力機構の取組を厳格に確認するよう強く求めました。

次に、上下水道事業について申し上げます。

上下水道事業を持続的・安定的に運営していくため、上下水道分野の官民連携方式であるウォーターＰＰＰの公募資料作成支援に係る費用を、各事業会計において計上しました。

次に、介護保険事業について申し上げます。

令和5年度に策定した敦賀市第9期介護保険事業計画に基づき、現在、介護保険給付の円滑な実施や地域包括ケアシステムの推進に向けて取組を進めています。

一方、次期計画となる令和9年度からの第10期計画につきましては、人口減少や高齢化が進む中、本年7月にその方向性が国から示されました。これを踏まえ、第10期計画の策定に向けて、地域の課題を把握するため、ニーズ調査等の実施に係る経費を今回の補正予算に計上いたしました。

ただいま申し上げました諸事業に加え、今回の補正予算では、ふるさと納税について、今年度の寄附額が昨年度の実績とほぼ同額の80億円と見込まれることから、不足する関係経費を増額します。

また、昨年度に引き続き、公共工事の施工時期の平準化を図るため、来年度実施予定の道路補修工事や配水管路改良工事等の一部を前倒しで予算化しています。

なお、国の経済対策関連や、人事院勧告に伴う職員給与の調整に係る補正予算につきましては、国の動向を注視しながら、今後速やかに対応したいと考えています。

これらの結果、今回提出した補正予算案の規模は、一般会計で31億8,419万2千円、特別会計で2,160万3千円、企業会計で1億2,948万2千円を追加するもので、補正後の予算総額は、一般会計で450億7,945万9千円、特別会計で130億6,502万5千円、企業会計で178億2,512万3千円となります。

また、予算案以外の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき

提案しました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別添配布のと  
おりです。その御厚志に対し、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、今回提案した予算案などについて御説明申し上げました。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申  
し上げます。